

# 宮城県塩釜地域雇用開発計画

平成19年9月

宮 城 県

# 目 次

はじめに	1
雇用開発促進地域の区域	
1 対象地域	2
2 地域の概況	2
3 要件該当区域であることの明示	8
労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項	
1 労働力と完全失業者数	9
2 就業構造	9
3 求人・求職の状況	9
地域雇用開発の目標に関する事項	
1 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	11
2 観光資源を活かした地域・産業の振興	11
3 就職の目標数	11
地域雇用開発を促進するための方策に関する事項	
1 地域雇用開発の促進のための措置	12
2 産業人材の育成及び職業能力開発の推進に関する事項	13
3 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項	13
4 各種支援措置の周知徹底に関する事項	13
5 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項	14
6 地域雇用開発の促進に資する県の取り組み	14
計画期間に関する事項	15

はじめに

我が国経済は緩やかに拡大しており、雇用失業情勢も厳しさが残るものの、改善に広がりが見られるが、都市部と地方など地域間で回復にばらつきがあり、その格差を解消するためには早急な対策が必要となっている。

本県においては、平成14年2月から景気回復期に入り、景気は持ち直しの動きを続けており、平成19年5月の有効求人倍率は1.00倍と平成13年月平均の0.57倍から大きく回復してきている。

平成19年5月における公共職業安定所別の有効求人倍率を見ると、県内で最も高い仙台公共職業安定所が1.32倍であり、最も低い気仙沼公共職業安定所が0.42倍と地域によって大きな格差が生じている。

有効求人倍率の低い地域においては、農林水産業をはじめとする地場産業の衰退、商店街の空洞化、企業の海外移転等により、雇用機会の減少・不足が深刻になっている。このため、地域において雇用機会の確保・拡大を図ることが喫緊の課題となっている。

このことから、地域雇用開発促進法第5条第1項に基づき、地域雇用開発指針を踏まえて地域雇用開発促進計画を策定し、地域における安定的な雇用機会の確保を促進するための各種施策を推進していくものとする。

なお、地域雇用開発促進計画の策定に当たっては、県内総生産10兆円の実現を目標とした中長期的な県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」を基本とし、育成・誘致による県内製造業の集積促進、観光資源や知的資源を活用した商業・サービス産業の強化、産業人材の育成強化などを柱に、雇用開発の促進のための各種支援措置を講じることにより、地域の雇用機会の増大に努めることとする。

## 雇用開発促進地域の区域

### 1 対象地域

本計画の雇用開発促進を行う地域は、塩釜公共職業安定所の管轄区域である次の2市4町の区域とする。

塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町・大郷町

### 2 地域の概況

#### (1) 指定地域及びその周辺の地形等

当地域は、2市4町（塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町・大郷町）で構成され、仙台市に隣接し県中央部に位置しており、気候は概して冬期は温暖で、夏期も太平洋の海風の影響でしのぎやすい気候である。松島や浦戸などの海浜・離島の景勝をはじめとして、多種多様で豊かな自然環境にも恵まれ、県内はもとより、東北地方を代表する優れた地理的環境を形成している。

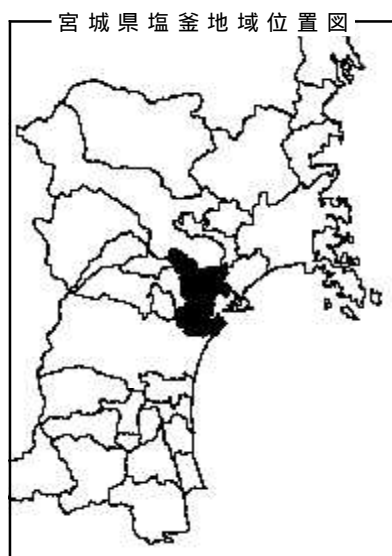
観光、文化においては、日本三景の一つである松島は、特別名勝、県立自然公園に指定されており、現在、国際観光モデル地区として国際化のための施設等の整備を進めている。また、瑞巖寺等の文化遺産、国の特別史跡多賀城跡をはじめとする多くの文化財を有している。

産業面においては、年間189億円の水揚げを誇る塩釜港は、特定第三種漁港に指定されており、これに関連した水産加工業は全国有数である。また、仙台塩釜港の背後地は石油コンビナートを始めとした工業地帯となっている。

一方、内陸部では稲作を中心に果樹・野菜等を加えた複合農業が盛んである。

交通面は、東北の物流拠点である仙台塩釜港があり、JR東北本線及び仙石線が通っており、更には沿岸部をつなぐ三陸縦貫自動車道、仙台東部道路、仙台南部道路が整備されている。

当地域は、県内では数少ない人口増加地域であり、雇用の場を確保することが課題となっていることから、県及び市町が地域雇用開発のための助成、援助等の措置を講ずることが必要となっている。



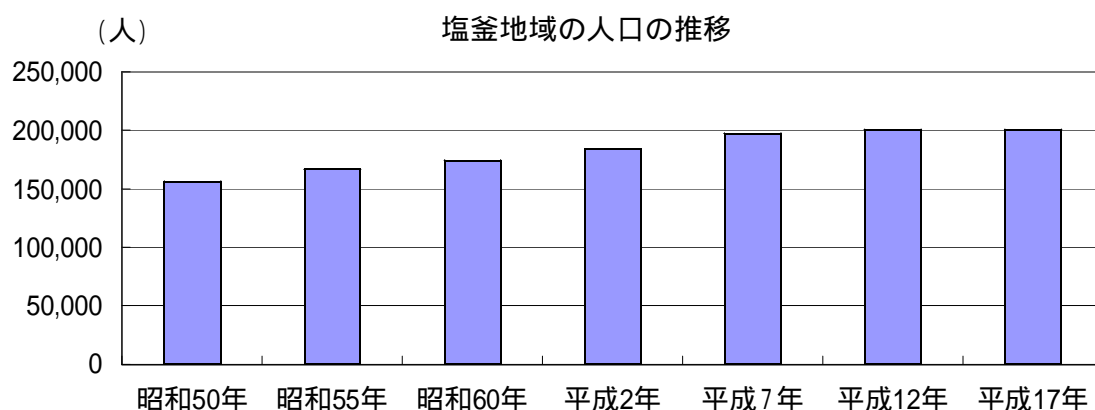
## (2) 人口の推移

平成17年国勢調査によると塩釜地域の総人口は201,044人となっており、昭和60年から平成17年までの20年間で26,613人、15.3%の増加となっている。特に増加しているのが、仙台都市圏に隣接している多賀城市、利府町である。

市町村毎の人口の推移

[単位:人]

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
塩竈市	59,235	61,040	61,825	62,025	63,566	61,547	59,357
多賀城市	44,862	50,785	54,436	58,456	60,625	61,457	62,745
松島町	16,568	17,246	17,568	17,431	17,344	17,059	16,193
七ヶ浜町	16,164	16,393	18,106	19,523	20,668	21,131	21,068
利府町	9,712	11,201	12,031	16,321	25,135	29,848	32,257
大郷町	9,896	10,172	10,465	10,426	10,220	9,768	9,424
圏域	156,437	166,837	174,431	184,182	197,558	200,810	201,044
県	1,955,267	2,082,320	2,176,295	2,248,521	2,328,739	2,365,320	2,360,218



塩釜地域の人口増減率

[単位:%]

	昭和55年 / 50年	昭和60年 / 55年	平成2年 / 昭和60年	平成7年 / 2年	平成12年 / 7年	平成17年 / 12年
塩竈市	3.0%	1.3%	0.3%	2.5%	3.2%	3.6%
多賀城市	13.2%	7.2%	7.4%	3.7%	1.4%	2.1%
松島町	4.1%	1.9%	0.8%	0.5%	1.6%	5.1%
七ヶ浜町	1.4%	10.4%	7.8%	5.9%	2.2%	0.3%
利府町	15.3%	7.4%	35.7%	54.0%	18.8%	8.1%
大郷町	2.8%	2.9%	0.4%	2.0%	4.4%	3.5%
圏域	6.6%	4.6%	5.6%	7.3%	1.6%	0.1%
県	6.5%	4.5%	3.3%	3.6%	1.6%	0.2%

資料：平成17年国勢調査

### (3) 地域の産業の状況

塩釜地域の産業別就業構造を見ると平成17年度は平成12年と比較し、第一次産業は189人、第二次産業は3,487人減少し、第三次産業は557人の増加となっている。

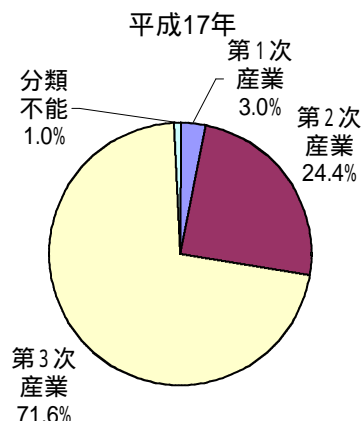
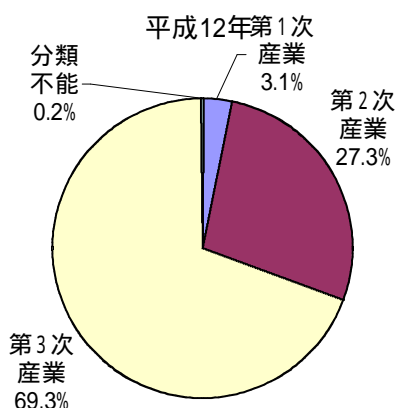
当地域は特に全国でも有数の塩釜漁港があり水産業が盛んな地域であるが、国際的な資源管理の強化・魚価の低迷、沿岸漁業の地域間競争の激化や輸入水産物の増大、さらに水産加工業では衛生・品質管理体制の整備などが課題となっており、第一次産業等の停滞は地域産業に大きな影響を与えている。

産業分類別従業者数

上段：就業者数（人），下段：割合（％）

	平成12年						平成17年				
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計		第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計
塩竈市	447 1.5%	8,804 29.2%	20,821 69.1%	72 0.2%	30,144	塩竈市	376 1.4%	7,140 25.9%	19,722 71.7%	277 1.0%	27,515
多賀城市	424 1.4%	7,376 23.8%	23,032 74.4%	105 0.3%	30,937	多賀城市	443 1.4%	6,635 21.6%	23,241 75.6%	416 1.4%	30,735
大郷町	663 13.8%	1,691 35.2%	2,450 51.0%	2 0.0%	4,806	大郷町	660 13.9%	1,396 29.5%	2,674 56.5%	3 0.1%	4,733
松島町	607 7.2%	1,950 23.0%	5,922 69.8%	1 0.0%	8,480	松島町	563 7.2%	1,578 20.2%	5,658 72.3%	30 0.4%	7,829
七ヶ浜町	525 5.1%	3,392 32.8%	6,386 61.8%	24 0.2%	10,327	七ヶ浜町	446 4.4%	3,125 30.8%	6,566 64.7%	19 0.2%	10,156
利府町	438 3.0%	3,872 26.8%	10,095 70.0%	19 0.1%	14,424	利府町	427 2.7%	3,724 23.7%	11,402 72.5%	183 1.2%	15,736
圏域	3,104 3.1%	27,085 27.3%	68,706 69.3%	223 0.2%	99,118	圏域	2,915 3.0%	23,598 24.4%	69,263 71.6%	928 1.0%	96,704
県	74,909 6.5%	308,345 26.7%	759,343 65.8%	10,814 0.9%	1,153,411	県	68,985 6.2%	260,754 23.5%	765,734 69.1%	12,300 1.1%	1,107,773

資料：国勢調査報告



#### (4) 地域の農業の状況

塩釜地域の農業は、生産や流通に必要な基盤は整備されているが、価格低迷や輸入の増加等により生産量や所得額が減少している。

担い手の高齢化、後継者不足により活力が低下し、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換やブランド化の推進、食品製造業、観光関連産業との連携強化、さらに意欲のある経営体への支援などにより競争力を高めるとともに消費者に応えられる体制を整備する必要がある。

#### 市町村毎の農家数

各年2月1日現在(単位:戸)

	平成12年					平成17年				
	総農家数	販売農家				総農家数	販売農家			
		専業	第1種兼業	第2種兼業	専業		第1種兼業	第2種兼業		
塩竈市	130	40	6	3	31	86	32	2	2	28
多賀城市	382	311	24	40	247	378	287	32	17	238
大郷町	1,234	1,081	72	104	905	1,139	963	78	135	750
松島町	717	586	33	69	484	627	484	35	80	369
七ヶ浜町	199	118	4	8	106	202	101	9	3	89
利府町	511	393	38	43	312	477	349	41	52	256
圏域計	3,173	2,529	177	267	2,085	2,909	2,216	197	289	1,730
県計	84,959	71,344	7,206	9,563	54,575	77,912	62,731	8,036	9,042	45,653

資料：宮城県「2005農林業センサス」

### (5) 地域の商業の状況

塩釜地域の商業は、平成16年商業統計調査によると事業所数が2,439事業所、従業員数15,101人となっており、前回調査(平成14年6月1日)よりも133事業所、従業員978人減少している。

当地域は仙台市に隣接していることや大型商業施設の進出により中心市街地の空洞化が課題となっており、既存の商店街の魅力を創出する必要がある。

市町村毎の商業の事業所数等

(単位・店・人・百万円)

		総 数			卸 売 業			小 売 業		
		平成14年	平成16年	増減率	平成14年	平成16年	増減率	平成14年	平成16年	増減率
事業所数	塩竈市	1,255	1,166	7.1%	416	392	5.8%	839	774	7.7%
	多賀城市	630	595	5.6%	102	96	5.9%	528	499	5.5%
	大郷町	95	91	4.2%	10	7	30.0%	85	84	1.2%
	松島町	224	221	1.3%	20	23	15.0%	204	198	2.9%
	七ヶ浜町	144	137	4.9%	19	15	21.1%	125	122	2.4%
	利府町	224	229	2.2%	35	35	0.0%	189	194	2.6%
	圏域	2,572	2,439	5.2%	602	568	5.6%	1,970	1,871	5.0%
	県	32,733	31,706	3.1%	8,358	8,213	1.7%	24,375	23,493	3.6%
従業者数	塩竈市	6,128	5,709	6.8%	2,098	1,738	17.2%	4,030	3,971	1.5%
	多賀城市	5,267	5,044	4.2%	685	702	2.5%	4,582	4,342	5.2%
	大郷町	433	437	0.9%	57	45	21.1%	376	392	4.3%
	松島町	1,194	992	16.9%	125	133	6.4%	1,069	859	19.6%
	七ヶ浜町	665	630	5.3%	124	116	6.5%	541	514	5.0%
	利府町	2,392	2,289	4.3%	315	337	7.0%	1,974	2,055	4.1%
	圏域	16,079	15,101	6.1%	3,404	3,071	9.8%	12,572	12,133	3.5%
	県	236,848	227,982	3.7%	82,193	77,482	5.7%	154,655	150,500	2.7%
年間商品販売額	塩竈市	167,222	148,431	11.2%	114,016	99,750	12.5%	53,207	48,680	8.5%
	多賀城市	109,164	91,723	16.0%	33,222	22,892	31.1%	75,943	68,831	9.4%
	大郷町	5,593	5,299	5.3%	1,182	1,052	11.0%	4,410	4,247	3.7%
	松島町	12,446	11,600	6.8%	1,963	2,112	7.6%	10,483	9,489	9.5%
	七ヶ浜町	14,753	13,771	6.7%	8,518	7,631	10.4%	6,235	6,140	1.5%
	利府町	58,025	61,229	5.5%	23,796	25,554	7.4%	34,229	35,675	4.2%
	圏域	367,203	332,053	9.6%	182,697	158,991	13.0%	184,507	173,062	6.2%
	県	10,933,309	10,236,543	6.4%	8,406,629	7,746,025	7.9%	2,526,680	2,490,518	1.4%

資料：宮城県「平成16年商業統計調査」



## (6) 地域の工業の状況

塩釜地域の工業は、平成17年12月31日現在（従業員4人以上）事業所数353事業所、従業員者数10,801人、製造品出荷額27,170,247万円となっている。

近年、事業所数、従業員数、製造品出荷額とも減少傾向となっており、関係機関と連携を強化し、工業団地の造成及び企業・研究開発機関の誘致を図ることが課題となっている。

### 市町村毎の工業の事業所数等

各年12月31日現在（単位：所・人・万円）

	平成15年			平成16年			平成17年		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
塩竈市	191	4,235	9,634,725	178	3,956	8,761,757	174	3,803	8,382,185
多賀城市	64	3,031	8,241,204	58	2,911	8,718,693	61	3,001	8,623,807
大郷町	38	1,043	1,426,988	35	1,101	1,535,155	36	1,156	1,582,872
松島町	15	295	555,911	14	367	5,475,921	14	384	5,229,655
七ヶ浜町	10	211	238,150	8	229	216,390	9	219	230,786
利府町	66	2,346	3,064,399	58	2,300	3,321,016	59	2,238	3,120,942
圏域	384	11,161	23,161,377	351	10,864	28,028,932	353	10,801	27,170,247
県	3,897	129,523	343,003,784	3,626	125,867	351,359,091	3,632	123,882	357,023,806

資料：宮城県「平成17年宮城県の工業」

## (7) 地域の水産業の状況

塩釜漁港は、遠洋・沖合漁業の基地である特定第三種漁港として、宮城県内ばかりでなく全国の漁船が利用し、マグロ、カツオ等の水揚げの基幹漁港としての重要な役割を果たしている。

漁港内には産地卸売市場である「塩釜魚市場」が開設され、また、漁港背後地には、本県屈指の水産加工団地が形成され「ささかま」等練り製品や、各種水産加工製品の主産地となっており、マグロ等の鮮魚と共に当該製品も全国に向けて搬送されている。

また、漁港地域には、仲卸や一般市民向けに各種鮮魚や水産加工製品を販売する「塩釜水産物仲卸市場」が開設され賑わっている。

### 漁業・養殖業生産量

（単位：t）

	平成14年	平成15年	平成16年
塩竈市	66,123	50,098	48,126
多賀城市	168	186	124
松島町	2,532	2,037	1,663
七ヶ浜町	8,869	8,724	7,887
利府町	332	421	351
圏域	78,024	61,466	58,151

資料：東北農政局「平成16年宮城県漁業の動き」

### 3 要件該当地域であることの明示

#### (1) 地域の一体性

当地域は、本県のほぼ中央部に位置し、東は太平洋に面している。仙台平野の一部であり全体がほぼ平坦地となっており、地理的に連続・一体した地域となっている。

鉄道は、JR東北本線及び仙石線が通っており、道路網は、国道45号線、主要地方道仙台松島線、仙台塩釜線及び大和松島線を中心に整備されている。

このように、当地域は地理的経済的社会的に一体地域を形成し、一つの労働市場圏となっている。

#### (2) 最近の有効求職者の割合と有効求人倍率

当地域の最近3年間における労働力人口に対する一般有効求職者の月平均値の割合が3.4%であり、要件である全国の月平均値以上となっている。

また、最近3年間及び最近1年間における一般有効求人倍率の月平均値が、それぞれ0.54倍及び0.58倍であり、当該期間における全国の一般有効求人倍率の月平均値に3分の2を乗じて得た率0.65倍及び0.71倍を下回っている。

こうしたことから、求人を確保することが重要であり、そのために地域産業の振興を図り、既存の事業所・企業からの求人の拡大を進めるほか、新規創業や県外企業の誘致や観光に関する情報発信を促進することにより、雇用機会の増大を図る必要がある。

#### 宮城県塩釜地域 労働力人口に占める最近3年間の求職者数の割合

(単位：%)

	17年労働力人口	16年度	17年度	18年度	3年度平均
塩釜安定所管内	104,113	3.5	3.5	3.3	3.4
全国値	65,399,685	3.6	3.4	3.3	3.4

資料：国勢調査、宮城労働局

#### 宮城県塩釜地域 最近3年間の求人・求職の状況

(単位：人、倍)

	16年度	17年度	18年度	3年度計
一般有効求人数	22,744	22,980	23,647	69,371
一般有効求職者数	43,971	43,928	40,937	128,836
一般有効求人倍率	0.52	0.52	0.58	0.54

資料：宮城労働局

## 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

### 1 労働力人口、完全失業者数

平成17年国勢調査によると、当地域の労働力人口は104,113人で、県全体の8.8%を占めており、平成12年国勢調査と比較すると実数で522人、率で0.5%増加した。

一方、当地域の平成17年国勢調査による完全失業者数は7,409人、完全失業率は7.1%で、平成12年国勢調査と比較すると、実数で1,892人、率にして1.8ポイント上昇した。

### 2 就業構造

平成17年国勢調査によると、当地域の就業者数は96,704人で県全体の8.7%を占めており、平成12年国勢調査と比較すると、実数で2,414人、率にして2.4%減少した。

就業者数を産業別に見ると、第一次産業従事者が3.0%、第二次産業従事者が24.4%、第三次産業従事者が71.6%となっており、県平均と比べ、第二次産業及び第三次産業の割合が高く、第一次産業の構成比が低くなっている。

平成16年度事業所・企業統計調査による当地域の産業分類別従業者数の構成比率は、卸小売業が24.8%と最も高く、次いで製造業の19.4%、サービス業の12.6%となっている。

また、当地域の事業所数及びその従業員数を事業所・企業統計調査で平成13年と平成16年とで比較すると、事業所数は6.1%減少、従業者数も6.9%減少した。

### 3 求人・求職の状況

当地域の平成18年度の一般有効求人数は23,647人(月平均1,970人)となっており、新規求人の産業別構成比では、建設業(23.9%)、製造業(18.8%)、運輸業(15.9%)の順となっている。

最近3年間の一般有効求人数の推移を見ると、求人数の増加率は4.0%となっているが、県全体の増加率12.5%を大きく下回っている。

一方、平成18年度の一般有効求職者数は40,937人(月平均3,411人)である。最近3年間の一般有効求職者数の推移を見ると6.8%減少しているものの、依然として高い水準となっている。

このため、平成18年度の一般有効求人倍率は0.58倍であった。平成16年度の0.52倍からは改善したものの、県平均、全国平均を大きく下回っており、地域内の求職者にとって非常に厳しい雇用情勢が続いている。

宮城県塩釜地域 産業別新規求人状況

パートを除く

(単位：人、%)

産業分類	平成16年度	平成17年度		平成18年度		産業別構成比 (平成18年度)
	塩釜安定所 管内	塩釜安定所 管内	対前年度 増減率	塩釜安定所 管内	対前年度 増減率	
農林漁業	38	13	65.8	5	61.5	0.1%
鉱業	12	14	16.7	13	7.1	0.2%
建設業	1,024	1,101	7.5	1,291	17.3	23.9%
製造業	954	1,141	19.6	1,020	10.6	18.8%
食料品	466	515	10.5	466	9.5	8.6%
飲料・たばこ・飼料	12	15	25.0	12	20.0	0.2%
繊維工業	0	0	-	0	-	-
衣服・その他の繊維品	11	11	0.0	8	27.3	0.1%
木材・木製品	10	0	-	23	-	0.4%
家具・装備品	2	7	250.0	9	28.6	0.2%
パルプ・紙・紙加工	5	7	40.0	4	42.9	0.1%
印刷・同関連	30	16	46.7	9	43.8	0.2%
化学工業	8	4	50.0	3	25.0	0.1%
石油・石炭製品	0	3	-	2	33.3	0.0%
プラスチック製品	63	55	12.7	69	25.5	1.3%
ゴム製品	7	0	-	0	-	-
窯業・土石製品	20	26	30.0	20	23.1	0.4%
鉄工業	11	11	0.0	11	0.0	0.2%
非鉄金属	1	1	0.0	0	-	-
金属製品	110	55	50.0	49	10.9	0.9%
一般機械器具	48	50	4.2	114	128.0	2.1%
電気機械器具	41	120	192.7	36	70.0	0.7%
情報通信機械器具	29	145	400.0	74	49.0	1.4%
電子部品、デバイス	4	10	150.0	17	70.0	0.3%
輸送用機械器具	29	49	69.0	36	26.5	0.7%
精密機械器具	28	23	17.9	32	39.1	0.6%
その他	19	18	5.3	26	44.4	0.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0.0	0	-	-
情報通信業	14	36	157.1	35	2.8	0.6%
運輸業	687	724	5.4	863	19.2	15.9%
卸・小売業	754	545	27.7	472	13.4	8.7%
金融・保険業	53	78	47.2	70	10.3	1.3%
不動産業	7	4	42.9	9	125.0	0.2%
飲食店、宿泊業	350	318	9.1	197	38.1	3.6%
医療、福祉	648	725	11.9	811	11.9	15.0%
教育、学習支援業	17	31	82.4	24	22.6	0.4%
複合サービス支援業	31	20	35.5	23	15.0	0.4%
サービス業	653	459	29.7	489	6.5	9.0%
公務、その他	77	101	31.2	90	10.9	1.7%
合計	5,320	5,311	0.2	5,412	1.9	100.0%

資料：宮城労働局

## 地域雇用開発の目標に関する事項

### 1 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

農林水産業就業者の高齢化、後継者不足が深刻化する中、地域の中核的担い手となる農林水産業者の活動を支援するとともに、経営の合理化、安定化を図るための指導を強化し、意欲と能力ある担い手の育成を図る。また、市町及び商工団体等と連携を強化し、中心商店街の振興・活性化に対する地元の取り組みを支援する。

#### [重点的取組目標]

県外の企業誘致

意欲的な商店街関係者等の人的ネットワークの形成及び商業活動を推進

地域の農業生産基盤確立に向けた「担い手づくり」を支援

漁業後継者等を育成するための各種研修やグループ活動等の指導や支援

### 2 観光資源を活かした地域・産業の振興

「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の開催を契機として、地域が一体となった誘客活動を推進するため、市町や関係機関と連携して観光推進体制の強化を図る。また、自然環境や伝統文化などを活用したグリーン・ツーリズムをはじめとする地域の特性を活かした活動が自発的に行われるよう支援する。

#### [重点的取組目標]

仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの推進

グリーン・ツーリズム活動の推進

地域水産物を観光資源として活用した産業振興

市町の自主性・自立性を促進

水産加工業における新商品開発及び販売促進

離島の活性化支援

### 3 就職の目標数

計画期間（3年間）内における地域内の新規雇用創出人数を390人とすることを目標とする。

## 地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

### 1 地域雇用開発の促進のための措置

#### (1) 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

地域経済の成長のためには、新たな需要を獲得することが重要であり、企業を誘致することは、地域経済を活性化し雇用の安定にも資することから優先課題として取り組む。

本県は、企業立地促進法に基づく基本計画を作成し、平成19年7月30日、国から同意を得ており、塩釜地域内では多賀城市、大郷町が当該集積区域となっていることから、自動車産業及び高度電子機械産業等の分野を中心に新規創業及び既存企業の規模拡大・新分野進出の支援を強化する。

あわせて、雇用開発促進地域の同意を受けることによって、事業所の設置・整備に伴う雇入れ、新たな事業展開に向けた中核人材の確保、あるいは、従業員のキャリアの形成を図る企業に対し、地域雇用開発助成金及びキャリア形成促進助成金を有効に活用するほか、県及び各市町の企業立地優遇措置を活用して、雇用機会の拡大を図るものとする。

#### (2) 観光の振興

当地域は、日本三景の一つ、松島を中心とした観光地であるものの、観光客数はここ数年横ばいで推移していることから、平成20年に実施される仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを契機に、新たな観光需要を生み出す取り組みを市町、観光業界等と協働して進める。

県内の観光地はもとより県外の観光地と連携して観光ルートを開発し、観光客の増加を図る。

また、豊かな自然環境を活かした交流・体験活動を支援し、グリーンツーリズムやエコツーリズムの効果的な展開を図り、さらに、農家レストランや直売活動を支援することにより、雇用の拡大を図る。

#### (3) 商業活動の活性化

当地域においては、中核的な市街地を形成する塩竈市や各市町の中心部などは商業地区として発展してきたが、大型店の進出や消費動向の変化に伴い経営環境が大きな影響を受け、中心商店街の空洞化が進行している。

このため、中心市街地のにぎわいを取り戻すため、商店街の環境整備や活性化の取り組みを支援するとともに、小売業やサービス業に新規参入する起業家を育成するための支援を行う。また、ビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図る。

#### **(4) 水産業、アグリビジネス等の推進**

「三陸塩竈ひがしもの」を始めとした水産物のブランド化を推進し、水産業の活性化を図るとともに、都市部に隣接しているという当地域の特長を活かし、地産地消を推進するほか、地域食材を活用した商品開発及び販路開拓の事業者を支援する。また、農家レストランや農産物直売所を支援するため、消費者等との情報交換会や実践者間のネットワーク化を図る。

### **2 産業人材の育成及び職業能力開発の推進に関する事項**

#### **(1) 産業人材育成プラットフォーム**

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が重要であることから、地域経済を担う次世代育成という地域の産業振興の戦略的課題を産学官の各機関・団体で共通認識を持つため、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を構築して早い世代からの人材育成を行う。

また、新規就農希望者への就農関連情報の提供を行い、新規就農者の確保に努めるとともに、高齢化、後継者不足が深刻化する中、農林水産業者の活動を支援し、意欲と能力のある担い手の育成を図る。

#### **(2) 職業訓練施設**

当地域内における公共職業訓練施設としては、多賀城市に、独立行政法人雇用・能力開発機構が設置している宮城職業能力開発促進センターがあり、求職者向けに建築情報オペレーション科を始め13科で、また、在職者向けにも多くのコースが設けられており、充実した職業訓練が実施されている。

また、民間職業訓練施設としては、職業訓練法人の施設が1カ所あり、地域産業に根ざした職業訓練が行われている。

宮城労働局、塩釜公共職業安定所及び事業主団体等と連携を図りながら、地域ニーズを踏まえた効果的な職業能力開発を推進し、企業進出、地場企業の事業展開等に際して必要となる人材の確保・育成に努める。

### **3 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項**

地域の労働市場の状況、雇用・職業等に関する情報提供や、求職者に対する職業指導・相談や事業主に対する指導・援助がきめ細かく行えるよう、宮城労働局及び塩釜公共職業安定所と密接な連携を図る。

### **4 各種支援措置の周知徹底に関する事項**

地域雇用開発を促進するために講じられる各種支援措置については、宮城労働局や関係機関と連携を図りながら、事業主に対するパンフレットの配布や県

・市町の広報紙等及びITを活用した広報・啓発活動を行う。また、市町との連携を密にし、地域雇用開発助成金及び地域雇用開発に資する各種支援措置等について事業主等への周知を図り、その効果が十分に発揮されるように努める。

## 5 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

地域雇用開発の促進に当たっては、関係機関等が共通の認識を形成することが重要である。そのため公共職業安定所が開催する「雇用対策推進協議会」などにおいて、関係市町、関係機関、事業主団体、労働団体等地域における関係者が意思の疎通を図り、目標の達成を目指す。

## 6 地域雇用開発の促進に資する県の取り組み

### (1) 基本方針

県が、平成19年3月に、中長期的な県政運営の基本的な指針として策定した「宮城の将来ビジョン」に基づき、今後10年間で県内総生産10兆円の実現を目標として、しっかりとした経済基盤を築き、創出された富の循環によって、福祉や教育、環境、社会資本整備などへの取り組みを着実に進める。

富県宮城の実現に向けた基本方針の主な柱は、次のとおりである。

自動車関連製造業や高度技術産業、食品製造業を中心とした製造業について技術力の強化や生産性の向上を図り、さらなる集積に向けた施策を展開する。

商業・サービス業について、需要の創出・拡大と生産性の向上を図り、全体の付加価値額を伸ばすための施策を展開する。

農林水産業については、時代の変化に即した構造転換を進め、競争力を強化する。

これらの施策を効果的に高めるため、産業競争力の強化に向けてその担い手となる人材の育成や、企業や事業者の経営基盤の強化を図り道路、港湾等産業基盤の整備を進めるなど、経済活動環境の着実な整備を推進する。

### (2) 雇用のミスマッチ解消を図るため県が行う事業

新規学卒者就職促進事業として、宮城労働局及び教育機関等と連携し、経済4団体を始め事業主団体・事業主に対し雇用枠の拡大を要請する。

県内3カ所において、新規高卒者を対象とした就職面接会を開催し、地域への就職を促進する。

インターンシップの拡充や就職促進セミナーを開催して、職業意識・勤労観の形成促進を図り、未就職者を生み出さない対策を実施する。

大卒等求人一覧表を作成し、県内企業や求人動向等の情報提供を行うほか、就職ガイダンスを年2回開催する。



みやぎ若年者就職支援センター(通称：みやぎジョブカフェ)において、30歳未満のフリーター、求職者等に対し、キャリアカウンセリング、就職支援セミナー、職業訓練等の情報提供、職業紹介などをワンストップで提供し、若年者の雇用の安定を図る。

11月を「みやぎの若者の働く力を高める月間」と定め、発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成促進の重要性について、広く県民に啓発するため、関係機関の協力を得て、仕事作文コンクールや「仕事発見ノート」の作成、セミナー開催などの各種関連事業を開催する。

宮城県へのUIターンを支援するため「ふるさと宮城人材ネットワーク事業」を実施する。また、宮城労働局や山形県などと共催で「UIターン就職フェア」を東京で開催し、県内企業の求める高度人材の確保に努める。

#### **計画期間に関する事項**

計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から平成22年9月30日までとする。